

日本学生支援機構 緊急特別無利子貸与型奨学金について

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が大きくなってきています。

そこで、経済困難な学生が安心して学業を継続できるよう、さらなる支援策として日本学生支援機構（JASSO）による緊急支援として、2021年3月までの一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施することになりました。この奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されます。

希望する学生は以下の通り、手続きに沿ってお申し込みください。

■ 手続方法

1. 申込希望者は、事務局 学生支援室を訪ねる。
2. スカラネット下書き用紙の記入と各書類を準備し、確認をしてもらう。
3. パソコン入力をする。

■ 期限

	スカラネット下書き用紙確認	申込期限
第1回	6月18日（木）	6月22日（月）
第2回	7月9日（木）	7月15日（水）

■ 提出書類

1. 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（事務局でお渡しします）
2. 2019年度の生計維持者の収入に関する証明書類（2018年1月～12月分）
3. アルバイト収入減等の証明書類（収入が減った月とその前の月）

※提出できない場合は申し出ください。

■ 注意事項

- ・ 貸与始期は2020年4月～9月から選択することができ、貸与終期は2021年3月まで。
- ・ 第2種奨学金の貸与を受けている学生は対象外。
- ・ 留学生は対象外。
- ・ 返還の義務があります。
- ・ 書類の受け取りが困難な方は、学生支援室（083-256-1111）までご相談ください。

※対象者の用件、貸与月額等については、下記の「緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内」を必ずよくお読みください。

[「緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内」](#)

東亜大学学生支援室（1号館1階）

業務時間 9：00～17：00（土・日・祝を除く）

TEL 083-256-1111